

《 事業受託者募集公告 》

平成 24 年度新しい公共支援事業

寄附促進のための広告キャンペーンについて

岡山県から受託しております「平成 24 年度岡山県新しい公共の担い手育成支援事業」の一部におきまして、下記の内容の事業契約を締結するために、次のとおり募集いたします。

【事業提案参加方法】

本事業への提案および受託希望者等は、下記期間内に事業提案参加申込をしてください。

【参加申込期限】

平成 24 年 12 月 17 日（月） ～ 12 月 27 日（木）17 時迄

【参加申込方法】

期限内での持参もしくは郵便書留により、岡山 NPO センターが指定した書式による「事業提案参加申込書」を提出ください

【事業提案参加申込書提出先】

岡山市北区表町 1-4-64 上之町ビル 3 階 （特）岡山 NPO センター 新しい公共班
電話 086-206-2195 FAX 086-206-2196
E-mail npokayama@gmail.com URL <http://www.npokayama.org/>

1. 事業目的

「新しい公共支援事業実施要領」（平成 23 年 2 月 16 日付け府政経シ第 39 号内閣府政策統括官（経済社会システム担当）通知）及び「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン」（平成 23 年 2 月、内閣府）並びに「岡山県新しい公共支援事業基本方針・事業計画（平成 23 年 4 月、岡山県）」に基づき、特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人、学校法人、任意団体、地縁組織、協同組合等の非営利組織（以下、「NPO 等」という）にとり、寄附や融資を受けやすい環境が構造的に整備され、人的または技術的な活動基盤整備も同時に進み、NPO 等の活動が自立・定着するように、「新しい公共」の担い手としての成長・発展に資する事業（活動基盤整備支援事業、寄附募集支援事業、融資利用円滑化支援事業、普及啓発事業）が実施されております。

このうちの「寄附募集支援事業」として市民個人及び企業等による発展的な寄附を促進するための広告を実施し、特に年度末に定年退職をされる方々の社会参加促進と企業等における社会責任と販売促進を兼ね備えた寄附付商品などの販売促進を行うことを目的とします。

2. 企画内容

委託額の範囲で対象となる県民に認知されやすい媒体を活用し、最大の成果となる組合せにてご提案下さい。なお、次項の内容中に記載のパンフレットについては必ず制作するものとしてください。また、広告物などの作成にあたっては岡山県新しい公共支援事業のロゴ（※ロゴデザインの趣旨が変らない程度の改編は相談の上、可能）及びキャッチコピーをどこかにご使用ください。

なお、具体的に広告キャンペーンを展開いただく内容は以下の2点になります。

(1) 定年退職者に向けた社会参加や寄付参加の機運づくり

- ・いわゆる団塊の世代が定年退職を迎えるにあたり、定年後の社会参加（ボランティア・NPO活動への参加～自らによる組織立ち上げまで）及びそれに伴う寄附、または自らの名前を冠した寄附基金づくりなどへの参加促進を行う。
- ・広告と併せて、上記のような社会参加や寄付に関する紹介パンフレットを作成する。※必須案件
- ・なお、当法人が行う寄附促進に関する会議とも連携を行うこと。

(2) 県内の企業・商店に向けた寄付付商品の販売や寄付基金づくりの促進

- ・県内の企業・商店に対して、商品の一部が寄付となる寄付付商品の導入や、創業記念日等の機会に併せた社会貢献、自社の名前を冠した寄付基金づくりなどへの参加促進を行う。
- ・広告と併せて、上記のような社会参加や寄付に関する紹介パンフレットを作成する。※必須案件
- ・なお、当法人が行う企業の社会貢献支援に関する取り組みとも連携を行うこと。

3. 見積条件

委託見積額は1,500,000円以内(消費税額及び地方消費税の額を含む)とします。

*また経費の上限範囲内において、高い効果が期待できる企画案を本案に加えて提案してもかまいません。

4. 留意事項

- ・提案に係る経費は支給しません。また、素材の使用に係る一切の費用は契約金額に含まれるものとします。写真等の使用許可はウェブサイトと紙面とは異なる場合があるので、留意した上で使用許可をとってください。
- ・デザイン、映像等に係る成果物の著作権等の全ての権利は、岡山県に帰属し、成果物の二次使用に関して、なんら制限のないことを保障するものとします。デザインは他からのコピー並びに転用等を行わないでください。
※岡山県新しい公共支援事業・担い手育成支援事業 委託契約書第20条に準じる。
- ・他人の名誉、信用、プライバシー権、著作権、その他の権利を侵害しないこと。また表現内容が、契約期間内はもちろんのこと、不快に感ずるイメージや言葉やその他の表現でないこと。特に社会的弱者、障碍（がい）者、難病患者、犯罪被害者、被災者、各種マイノリティ等の本人およびその家族の人権、支援者の心情には相当なる配慮をすること。その他、公序良俗・一般常識に反する内容でないこと。
- ・新しい公共については、内閣府、岡山県、岡山 NPO センターのホームページ等も参照してください。
- ・岡山県マスコット「ももっち」、「うらっち」の使用希望がある場合は、許可手続きの都合上、事前に連絡をしてください。

5. 参加資格

- ・会社更生法に基づき更生手続きの申し立てが成されている又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされているものでないこと。
- ・岡山県暴力団排除条例に指定する暴力団又は暴力団員等の統制下でないこと。岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けていないこと。参加者が法人である場合は、

役員・社員についても当該条件を満たすものであること。また暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。岡山県もしくは市町村から、役務の提供の契約に係る入札参加の停止措置および入札参加除外の措置をうけていないこと。

- ・また、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿に掲載されている者のうち、岡山県内に事務所所在地を有し、業務種目が「大分類5企画・製作、小分類5広告・広報」であり、直近の格付区分がA、B又はCであることが望ましい。
- ・更には、「新しい公共」に資する既存の県内NPO等の支援に関して、組織としての具体的かつ継続的な実績を有し、役職員等が自主的にも参画するNPO等での活動を推進するなど、「新しい公共」分野における組織の社会的責任を果たしていることが望ましい。
- ・特に、本事業の目的なる「新しい公共」への理解と協力の下、その実施・助言について、今後とも更に積極的に取り組む具体的な決定が組織内にあり、「組織の社会的責任が意味するものは何か、社会的に責任ある方法で運営するために組織が対応する必要のある課題は何か、社会的責任の実施における最良実施例は何か」といった国際的な専門知識を統合したISO 26000 (Guidance for social responsibility) に基づく組織的な取り組み準備があることが望ましい。

6. 提出書類 (A4版・両面印刷にて作成のこと。提出書類は返却しません)

下記、原本1部、副本5部の計6部を提出すること。(各書類は全て任意書式とします)

- (1) 企画提案書
- (2) スケジュール表 (全コンテンツ一括)
- (3) 見積書
- (4) 契約期間中における暴力団排除に係る誓約書
- (5) その他、説明書 (各コンテンツの説明資料・任意) 等

7. 提出期限/提出方法

平成24年12月27日(木) 午後17時必着/郵便書留もしくは持参

8. 提案方法 (提案内容ヒアリングの実施)

以下の日程で提出書類の説明、内容質問のためのヒアリングを実施します。

日時 平成25年1月10日(木) 19:30~20:00 (1件15分程度)

備考 具体的ヒアリング時間及び会場は、別途に提案者へと直接に通知いたします。

12. 契約条件

- ・委託を決定した受託候補者等と、提出された提案書を基本とした両者協議の上、詳細内容を決定し、契約締結します。同時に契約期間中における暴力団排除に係る誓約書を受託候補者は提出しなければなりません。尚、誓約書提出のない場合は、契約の拒否とみなしますので留意してください。協議の上で契約条件が合致しない場合等、特殊な事情が生じた場合には、全部もしくはその一部について委託契約しないことがあります。
- ・契約締結後は、速やかに事業を開始し、事業計画で提示したスケジュールを遵守してください。また本事業の受託によって得られた資源・情報をもとに、本事業の向上に努めてください。尚、事業計画で提示したスケジュールに遅滞が見込まれる場合は、速やかに報告するとともに、その対応について協議をしてください。但し、事業計画等を変更する場合は、事前に岡山NPOセンターの承認を受けなければなりません。

- ・岡山NPOセンターは事業の適切な実施を確保する観点から、受託者に対して、受託業務に関して報告を求め、実地に調査し又は必要な指示をすることができます。また岡山NPOセンターが必要と認めるときは、受託者が行う受託業務に係る事務について監査を行うことができます。受託者は、この仕様書に規定するもののほか、受託業務を行う上で疑義が生じた場合は、その都度、岡山NPOセンターと協議することとします。
- ・契約金額の支払時期は、原則として契約完了後に実施完了書（任意書式）と報告書の提出完了を以って、当月支払日に係る岡山NPOセンターの定める支払予定日に事前に指定された銀行口座への振込を行い、その振込手数料は契約者の負担とすることを了承してください。受託者に生ずる権利または義務を第三者に譲渡、もしくは継承、またはその権利を担保に供することはできません。契約の前後に紛争が生じた場合の管轄裁判所は、岡山簡易裁判所もしくは岡山地方裁判所とします。

1 3 . 選定方法

- ・岡山 NPO センターの定める選定委員会において、企画提案書や見積額等を確認の上、審査各項目及び配点比率に基づき、総合的に判定し選定します。
- ・但し、審査項目採点前の検分において、過半数の委員が、「不適切」を採点するとの判定があった提案については、本審査の除外提案として採点しません。
- ・選定後、遅滞なく一位案の提出の候補業者等に連絡します。また、一位同点が複数ある場合は、見積額の評価とは別途に、低額の提案を一位に選定しますが、低額一位の各見積額が更に複数業者同額の場合は、一位の全提案より再選定をし、列席の委員による多数決にて一位提案の決定をします。（配点比率…「プラン：見積額」＝「85：15」）

契約方法

契約条件を合意の上、別途、契約書式にて締結します。

契約期間

契約日（平成 25 年 1 月 11 日頃予定）～平成 25 年 3 月 31 日

契約書提出場所

岡山市北区表町 1-4-64 上之町ビル 3 階 （特）岡山 NPO センター

電話 086-206-2195 FAX 086-233-1732

E メール npokayama@gmail.com URL <http://www.npokayama.org/>

《 審査項目 》

① 目的との合致 20点

- 新しい公共の事業目的に合った、ふさわしい内容であるか
- 寄附及び社会参加への参加促進 PR として効果的か
- 一方的な内容ではなく、各種表現方法が各人の誤解をあたえないか
- 著作権等を守り、新しい公共のPRとしても不適切な表現はないか

② 独創性および新規性 20点

- 技術・技巧・表現力、相乗効果が十分な内容であるか
- デザインや表現は独創的に工夫され、長期に亘って好印象であるか
- 過去の同様の内容はもちろん他と比較し新鮮さ、話題性があり、印象的か
- 社会資源や独自資源を活かし、独自提案についても十分な内容であるか

③ 実施体制、計画性は十分な内容であるか 10点

- 広報時期等が効果的であるか
- 当初の計画により十分な効果が望めない場合の対応策は用意されているか

④ 全体的に明快で受け入れられやすいか 10点

- 全体的な事業の調和と総合力に富んでいるか
- 明快で、各年齢層に受け入れられる配慮があるか

⑤ NPO への理解、支援、寄附等の意識啓発を喚起するものか 15点

- 見る者をひきつけ、NPO 等の支援や参加啓発行動等にもつながっているか
- 寄付意識の醸成、寄付行動の提案が効果的におこなわれているか
- NPO 等に関する正しい理解を広め、誤解を与える内容となっていないか

⑥ 継続的な効果が十分か 10点

- 目的を達するに十分な効果が見込めるか
- 一時的な効果にとどまらず、継続的な効果が予想されるか

⑦ 見積内容・見積額は適正か 15点

- 市場価格に対して適正な価格が見積もられているか
- 県民が納得できる十分な対費用効果が見込めるか
- 見積内容に矛盾、齟齬、誤解を招く内容が含まれていないか

各項目、下記評価5点満点での合計点で審査選定を行う。

優	… 5点 特に優れた成果が得られる内容、	秀	… 4点 秀でた成果が得られる内容
良	… 3点 良い成果が得られる内容、	適切	… 2点 一定の成果が得られる内容
努力要	… 1点 限定的であるが成果が得られる内容	不適切	… 0点

平成 24 年度平成 24 年度新しい公共支援事業
寄附促進のための広告キャンペーン 事業提案参加申込書

下記内容により、「平成 24 年度新しい公共支援事業寄附促進のための広告キャンペーンについて」の事業提案に申し込みます。なお、申し込みにあたっては提示された前条件について承諾したものとします。

申込日	
組織名	
担当者氏名	
住所	〒
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	
ウェブサイト	
備考	

※提案に際しては、以下の書類を各 6 部ご提出ください。(任意書式)

- (1) 企画提案書
- (2) スケジュール表 (全コンテンツ一括)
- (3) 見積書
- (4) 契約期間中における暴力団排除に係る誓約書
- (5) その他、説明書 (各コンテンツの説明資料・任意) 等